

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 曾我 泰典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 曾我 泰典
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 199,963,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	55,700株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

- (注) 1 平成29年8月9日開催の取締役会決議によります。
2 振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	55,700株	199,963,000	99,981,500
一般募集	—	—	—
計(総発行株式)	55,700株	199,963,000	99,981,500

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は99,981,500円です。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
3,590	1,795	100株	平成29年8月25日(金)	—	平成29年8月25日(金)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。
3 申込みの方法は、申込期間内に総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、
4 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合、本第三者割当増資は行われなことになることとなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社アイサンテクノロジー 経営管理本部	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
199,963,000	6,500,000	193,463,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2 発行諸費用の概算額は、登録免許税を含む登記関連費用100万円、弁護士費用350万円、その他事務費用等200万円の合計額です。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額193,463,000円については、下表①及び②記載のとおり、ワンマイルモビリティの開発費及び事業推進費に全て充当される予定です。

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
① ワンマイルモビリティの開発費	150,000	平成29年8月～平成31年3月
② ワンマイルモビリティの事業推進費	43,463	平成29年8月～平成31年3月

- (注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

現在、国内では過疎・高齢化、環境負荷、物流ドライバー不足や高齢者向け移動手段の確保等、交通社会における課題が顕著になるとともに、その解決策の一つとして、自動運転技術の実用化が期待されております。また、自動運転技術を用いた自動走行の将来像については、経済産業省や国土交通省をはじめとして全国各地において実証実験が進められておりますが、特に愛知県において、当社はその実現に向けた実証実験を積極的に行っております。また、今年度は、愛知県による「平成29年度 自動走行実証推進事業」を受託し、当社及び株式会社ティアフォー（※1）を中心とした体制による実証実験を開始しております。

その中で当社は、自動運転技術の中でも先行して将来の新たな市場形成が見込まれる、一般道におけるワンマイルモビリティ（※2）に着目し、割当予定先である岡谷鋼機株式会社及び株式会社ティアフォーと業務提携を行います。この業務提携を通じ、各社と緊密に連携しながら新事業創出に必要な知見・ノウハウを獲得し、社会課題解決型ソリューションビジネスの構築を目指します。今回の調達資金は、全てこの実現に向けて充当するものであります。

具体的には、上表①記載の金額については、平成31年3月までに、株式会社ティアフォーの開発する自動運転プラットフォーム「Autoware」と当社事業である「高精度三次元地図」（※3）の組み合わせによるワンマイルモビリティの実現に伴う新たな技術開発費用に充当いたします。上表②記載の金額については、平成31年3月までに、一般道における公道実証実験に要する費用及び岡谷鋼機株式会社との協力による新たなビジネスモデルの構築に向けた実証実験等に要する費用に充当いたします。

- ※1 株式会社ティアフォーは、名古屋大学発のベンチャー企業であり、当社の開発する高精度三次元地図「ADASmap」を活用するオープンソース自動運転ソフトウェア「Autoware」の開発企業として多くのパートナー企業を獲得するとともに、当社とは互いの強みを活かし、一般道における自動走行実証実験を全国各地で推進しております。
- ※2 ワンマイルモビリティとは、小型モビリティによる限定地域での低速自動走行技術を活用した、社会課題解決型の「次世代端末交通システム」をいいます。また低速自動走行とは、概ね時速30km以下を前提とし、米当局や内閣府の定めるレベル4（完全自動運転）の走行を指します。
- ※3 高精度三次元地図は、三菱電機株式会社が開発した車載型による移動式高精度三次元計測システム「モービルマッピングシステム」に搭載のGPS、レーザースキャナーカメラなどの機器を利用し、走行しながら建物・道路の形状・標識・ガードレール・路面文字・マンホール等の道路周辺の三次元位置情報を精度10cm以内の高精度で効率的に取得したデータをベースに、その地図の用途に応じた必要情報を保有するものとして作成される地図です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	岡谷鋼機株式会社
本社所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第81期(自平成28年3月1日至平成29年2月28日) 平成29年5月26日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第82期第1四半期(自平成29年3月1日至平成29年5月31日) 平成29年7月12日 関東財務局長に提出

b 提出者と割当予定先との間の関係

資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人的関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術または取引関係		当社は割当予定先との間で商品、サービスの販売及び仕入の取引関係があります。

(注) 当社と割当予定先との間の関係は、本有価証券届出書提出日(平成29年8月9日)現在におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

当社は、1970年の創業以来、「測量」に係るシステムの技術発展と共に成長し、測量・不動産登記に関わる多くのお客様の業務効率を向上させる専用ソフトウェアの開発・販売の事業展開を進めてまいりました。

一方、高精度三次元地図の活用を中心として、当社を取り巻くビジネス環境は大きく変化しております。自動車の「自動運転技術」が、ICT/IoTにおける重要なテーマとして取り上げられる中、自動運転機能を備えた自動車の実用化に向けた実証実験が、自動車メーカーをはじめ自動車部品メーカー、周辺企業、大学等の研究機関、地方自治体等で積極的に進められ、その実用化等の開発が進められております。

当社は、自動走行技術の中でも先行して市場形成が見込まれるワンマイルモビリティに着目し、この市場での優位性を獲得するため、創業以来348年の歴史によってグローバルかつ多方面にわたる販売チャネルを築き、当社製産業用ドローン「Winser」の国内総代理店としての事業を担う等、当社とは三次元ソリューション事業(※)を推進する関係にある岡谷鋼機株式会社及び株式会社ティアフォーとの間で業務提携に関する覚書を締結するに至りました。この業務提携により、人材、技術、資金といった各社の強みを活かすとともに緊密に連携しながら新事業創出に必要な知見・ノウハウを獲得し、社会課題解決型ソリューションビジネスの構築を目指してまいります。

当社は、岡谷鋼機株式会社との資本面での提携関係を構築することが、上記業務提携を推進する上での関係強化につながり、ひいてはワンマイルモビリティの事業化の実現を通じた将来的な企業価値の向上に資すると判断し、岡谷鋼機株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を行うことといたしました。

※ 「三次元ソリューション事業」とは、当社の次の事業を指します。当社事業の主たる市場である土木、測量市場において、移動しながら三次元データを取得するモバイルマッピングシステム、空から三次元データを取得する産業用UAV、地上で固定して三次元データを取得する固定スキャナなどの三次元計測機器を用いた、三次元データの活用が推進されております。当社ではそのような市場の動きを受け、三次元計測機器の販売、取得した三次元データの編集を目的としたソフトウェアの開発・販売、三次元計測機器を用いた三次元データ作成の請負業務などを実施しており、これら事業を総称し、「三次元ソリューション事業」としております。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 55,700株

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先より、当社普通株式の保有方針について、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、割当予定先が平成29年7月12日に提出した第82期第1四半期報告書に記載の四半期連結貸借対照表の現金及び預金の額(12,931百万円)により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、同社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先は、株式会社名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場しており、役員及び主要株主を有価証券報告書等の法定開示書類において公表しております。また、割当予定先は、名古屋証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載しております。以上より、当社は、割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成29年8月8日)の東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値である3,590円といたしました。

なお、当該直前営業日までの1ヶ月間の終値平均3,608円に対するディスカウント率は0.50%、同3ヶ月間の終値平均3,668円に対するディスカウント率は2.13%、同6ヶ月間の終値平均3,720円に対するディスカウント率は3.49%であります。

取締役会決議日の直前営業日終値を基準といたしました理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)を基準として決定することとされており、また、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本第三者割当増資の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためであります。

また、上記発行価格については、当社監査役3名(うち社外監査役2名)から、日本証券業協会の上記指針に準拠したものであり、上記と同様の理由により、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により割当予定先に割り当てる株式数は55,700株(議決権557個相当)であり、平成29年3月31日現在の当社発行済株式数5,207,100株(総議決権数52,038個)に対して、1.07%(当社議決権総数に対し1.07%)の希薄化が生じるものと認識しております。

しかしながら、前記「1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、割当予定先との資本面での提携関係を構築することが、割当予定先及び株式会社ティアフォーとの間の業務提携を推進する上での関係強化につながり、ひいてはワンマイルモビリティ事業化の実現による将来的な企業価値の向上に資すると考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
加藤 清久	愛知県尾張旭市	1,504	28.91%	1,504	28.60%
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	350	6.73%	350	6.65%
有限会社アット	愛知県尾張旭市旭台3丁目16-17	234	4.50%	234	4.45%
安藤 和久	神奈川県海老名市	166	3.19%	166	3.16%
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	121	2.34%	121	2.32%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	110	2.13%	110	2.11%
柳澤 哲二	神奈川県鎌倉市	79	1.53%	79	1.51%
アイサンテクノロジー従業員持 株会	愛知県名古屋市中区錦3丁目7 番14号ATビル	70	1.36%	70	1.35%
加藤 淳	愛知県尾張旭市	70	1.36%	70	1.34%
野呂 充	神奈川県横浜市都筑区	62	1.20%	62	1.19%
計	—	2,770	53.25%	2,770	52.68%

(注) 1 平成29年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 大株主の「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」に係る議決権数を、平成29年3月31日現在の総議決権数(52,038個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(557個)を加えた数で除して算出しております。

3 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第47期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日東海財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第48期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月8日東海財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成29年8月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月28日に東海財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成29年8月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に東海財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成29年8月9日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成29年8月9日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

アイサンテクノロジー株式会社 本店
（愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	アイサンテクノロジー株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 加藤 淳

1. 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
2. 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
3. 当社の発行済株券は、算定基準日（平成29年3月31日）以前3年間の金融商品市場における売買金額の合計を3で除して得た額が100億円以上であり、かつ、3年平均上場時価総額が100億円以上であります。
 - (1) 売買金額の合計を3で除して得た額 154,230百万円
 - (2) 3年平均上場時価総額 21,195百万円

(参考)

(平成27年3月31日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数		
2,092円	×	4,699,600株	= 9,831百万円

(平成28年3月31日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数		
7,200円	×	4,699,600株	= 33,837百万円

(平成29年3月31日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数		
3,825円	×	5,207,100株	= 19,917百万円